

# 白浜町公共下水道事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成 29 年 3 月

白浜町上下水道課

# 目 次

1. 経営戦略策定の趣旨.....	1
2. 下水道事業の現状と課題.....	1
(1) 事業の現況.....	1
(2) 民間活力の活用等.....	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
(4) 下水道事業を取り巻く状況.....	5
① 人口と水量の動向.....	5
② 経営状況.....	5
③ 施設状況.....	6
3. 経営の基本方針.....	6
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	7
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	9
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	10
(別紙) 投資・財政計画（収支計画）.....	-

## 1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は、住民生活に不可欠なサービスを提供する重要な役割を果たしており、将来にわたって、中長期的な視点にもとづいた計画的な経営を推進し、持続的・安定的に事業を継続していかなければなりません。

当町における下水道事業は、累積赤字を抱える厳しい経営状況にあり、今後も人口減少等による使用料収入の減少が懸念され、また、施設の老朽化対策、地震津波対策などの費用も必要となっており、その経営環境は厳しさを増しています。

また、平成26年8月の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項」により、公営企業は中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

こうした状況を踏まえ、経営環境の変化に適切に対応し、経営基盤の強化を図ることで、下水道事業を将来にわたって、安定的に継続していくための指針として、「白浜町公共下水道事業経営戦略」を策定します。

経営戦略期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

## 2. 下水道事業の現状と課題

### (1) 事業の現況

本町の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全と住民の生活環境の向上を目的に、昭和61年に、白良浜及びその周辺地域を下水道全体計画区域として事業着手し、平成6年に一部地域で供用を開始して以降、整備区域を拡大してきました。

近年の人口減少等社会情勢の変化を踏まえて、平成26年度から平成27年度において、下水道全体計画の見直しを行い、全体計画面積を293haから177haに縮小しています。

平成27年度末現在の整備状況は、整備済面積145ha（整備率81.9%）、整備人口3,238人、普及率14.6%となっています。

#### ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (22年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の部分	非適用
処理区域内人口密度	22.5人/ha	流域下水道等への 接続有無	無
処理区数	1(白浜処理区)		
処理場数	1(白浜浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：無 ・ 共同化：無 ・ 最適化：無		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ②使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	10 m <sup>3</sup> 基本水量制基本使用料+5段階累進従量制使用料		
	白浜町下水道使用料 料金体系表 (税抜き)		
	基本料金 (1ヶ月)		超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)
	基本水量	金額	超過水量
	10 m <sup>3</sup>	1,200 円	11 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup>
			51 m <sup>3</sup> ~100 m <sup>3</sup>
			101 m <sup>3</sup> ~300 m <sup>3</sup>
			301 m <sup>3</sup> ~1,000 m <sup>3</sup>
			1,001 m <sup>3</sup> ~
業務用使用料体系の概要・考え方	—		
その他の使用料体系の概要・考え方	—		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり)	平成 26 年度 2,700 円 平成 27 年度 2,700 円 平成 28 年度 2,700 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり)	平成 26 年度 3,279 円 平成 27 年度 3,315 円 平成 28 年度 3,343 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

## ③組織

職員数	上下水道課 18名 (うち下水道室 4名)
事業運営組織	<pre> graph LR     A[上下水道課] --- B[下水道室]     A --- C[水道事業]     C --- D[業務係]     C --- E[工務係]     D --- F[日置川水道事務所]     </pre> <p>*点線は水道事業 (公営企業法適用) 部分</p> <p>本町の下水道部署は、平成 16 年度に上水道事業との組織の統合を行いました。平成 25 年度に新たに下水道室を設置し、平成 28 年 4 月 1 日現在、職員 4 名体制 (事務系職員 2 名、技術系職員 2 名) となっています。</p>

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	処理場維持管理業務、汚泥運搬業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源 (資産を含む) を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設利用など地用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す (単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

・経営比較分析表：P 4 参照

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体との比較分析から、経営の現状及び課題を把握することを目的に作成し、公表しています。

・経営比較分析表に係る経営指標の説明

(1. 経営の健全性・効率性)

指標	説明
① 収益的収支比率 (%)	料金収入や一般会計繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の経常収支が黒字であることを示す 100%以上となる必要があります。 (算出) 総収益 ÷ 総費用 + 地方債償還金
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 (算出) 企業債残高 (一般会計負担分を除く) ÷ 事業の規模
⑤ 経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費 (汚水処理費) をどの程度賄えているかを表す指標。 下水道使用料で回収すべき経費をすべて下水道使用料で賄えている状況を表す 100%以上である必要があります。 (算出) 使用料収入 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分を除く)
⑥ 汚水処理原価 (%)	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。 明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 (算出) 汚水処理費用 (公費負担分を除く) ÷ 有収水量
⑦ 施設利用率 (%)	施設・設備は一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 (算出) 晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時一日平均処理能力
⑧ 水洗化率 (%) (下水道接続率)	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理していく人口の割合を表した指標。 公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加などの観点から、100%であることが望ましいとされています。 (算出) 現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口

(2. 老朽化の状況)

指標	説明
③ 管渠改善率 (%)	1 年間に更新した管渠延長の割合を表した指標。 (算出) 改善 (更新・改良・修繕) 管渠延長 ÷ 下水道維持管理延長

# 経営比較分析表

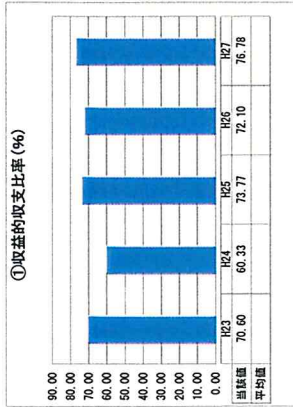
和歌山県 白浜町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非営用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	14.63	87.01
1か月20㎡当たり敷底料金 (円)	2,700	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
		1.44	22,322
		2,248.61	2,248.61
		111.08	111.08

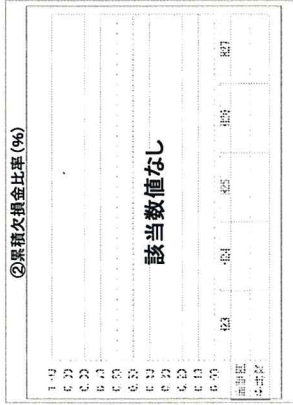
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

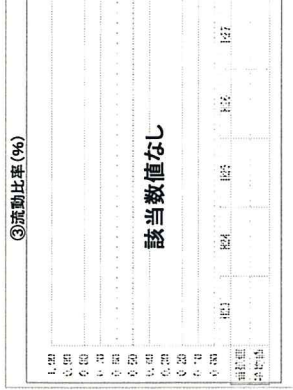
## 1. 経営の健全性・効率性



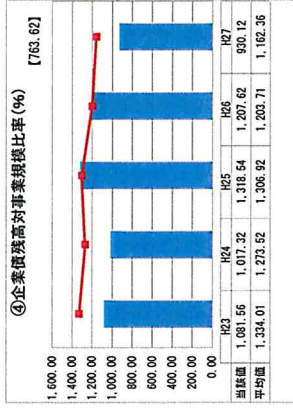
「単年度の収支」



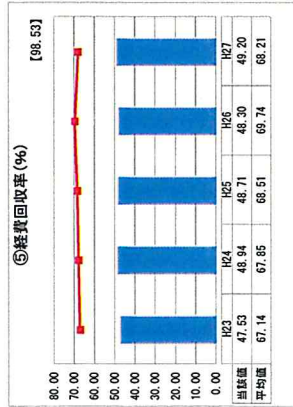
「累積欠損」



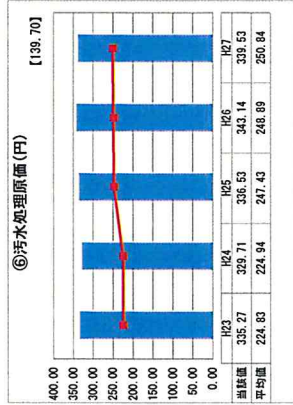
「支払能力」



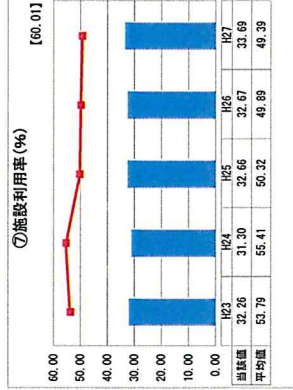
「債務残高」



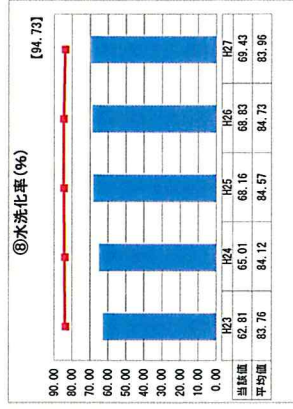
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

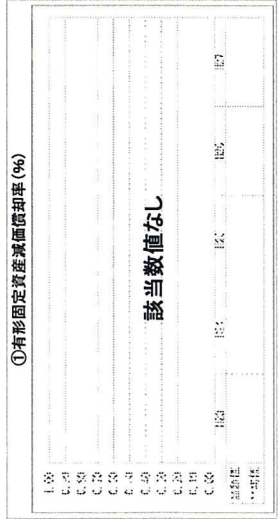


「施設の効率性」

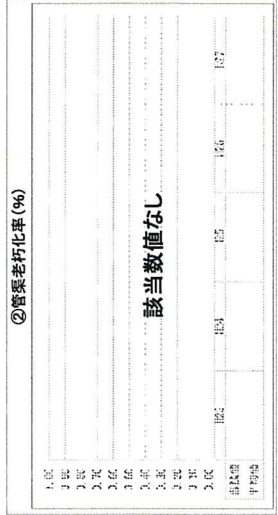


「使用料対象の補給」

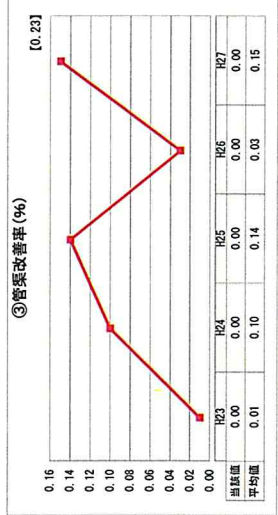
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①収益的収支比率  
 比率は76.78%と昨年度より少し上昇したが、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上になっている。また総収支に占める一般会計繰入金割合も高い。  
 ②企業債務高対事業規模比率  
 比率はほぼ類似団体平均値と同じになっている。企業債務高はピークを過ぎており、今後の減少が見込まれる。  
 ③経費回収率  
 平成27年度末で49.20%と、使用料で回収すべき経費の半分しか使用料で賄えておらず、不足分は一般会計からの繰入金で補填している。  
 ④汚水処理原価  
 平成27年度末は339.53円と類似団体平均値や全国平均値と比較して高い数値となっている。  
 ⑤施設利用率  
 平成27年度末が33.69%に留まっていることがあげられる原因のひとつに、水洗化率が低いことがあげられる。  
 ⑥水洗化率  
 率は年々少しずつ上昇しているが、類似団体と比較するとまだ低く、取組も遅くなっている。更なる稼働促進に取り組む、水洗化率を向上させることが、経営健全化に必要である。

## 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率  
 本町の下水道事業の供用開始は平成6年度であり、まだ老朽化による管渠の更新を行っていないため、数値は表示されていない。

## 全体総括

当町の下水道事業は、経営の健全性や効率性を示すほぼすべての指標において類似団体平均値より悪く、また平成27年度末で約7.8億円の累積赤字を抱えていることから、厳しい経営状況にある。平成28年度に策定する「白浜町公共下水道事業経営戦略」にもとづき、経営健全化に取り組み、経営健全化の事業運営を目指す。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度末の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



#### (4) 下水道事業を取り巻く状況

##### ①人口と水量の動向

行政区域内人口の推計値（平成25年3月）

(単位：人)

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
白浜町	22,696	21,588	20,371	19,108	17,860	16,634	15,438

国立社会保障・人口問題研究所より示されている将来人口（平成25年3月推計値）によると、今後も町の人口は減少し続け、2040年には現在人口の7割近くにまで減少することが見込まれています。

有収水量については、供用区域の拡大や水洗化促進により、水洗化人口は増えてはいるものの、節水意識の向上や節水機器の普及により、1人当たりの使用水量が減少しており、今後大幅な増加は見込めない状況です。

また当町の下水道有収水量は、生活用水量よりも業務営業用水量の割合が高く、旅館やホテル等の大口利用者の使用量は、社会情勢や景気に影響されるところもあることから、その動向にも注視していく必要があります。

##### ②経営状況

###### ・使用料収入、汚水処理費、一般会計繰入金等の推移

下水道使用料は、平成23年4月に平均14.3%改定し、ここ数年は約1.2億円前後で推移しています。

下水道使用料については、汚水処理費（維持管理費の全部と資本費の基準内繰入額を除いた額）を賄えることが望ましいとされていますが、当町の下水道事業は下水道使用料だけでは経営が成り立たず、近年は3.5億円程度の一般会計からの繰入金により、資金不足分を補填している状況です。

使用料収入、汚水処理費、一般会計繰入金等の推移

(単位：千円)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
使用料収入	101,820	112,551	114,410	119,137	119,009	125,541
汚水処理費	249,903	236,815	234,484	244,575	246,403	255,142
維持管理費	126,871	116,674	115,674	134,128	135,342	136,869
資本費	123,032	120,141	118,810	110,447	111,061	118,273
一般会計繰入金	345,868	345,673	364,619	349,242	343,944	356,919
基準内繰入	182,671	178,340	175,809	175,638	169,771	178,796
基準外繰入	163,197	167,333	188,810	173,604	174,173	178,123
経費回収率(%)	40.7	47.5	48.8	48.7	48.3	49.2

###### ・実質収支の推移

下水道事業の実質収支の赤字額は、供用開始した平成6年より年々増加し、平成21年度決算で約4億円の赤字となっていました。

その後、料金改定や一般会計繰入金の増額等により単年度収支を黒字化し、平成22年度からの6年間で約1.2億円減少しましたが、平成27年度決算で約2.8億円の赤字となっており、早期の解消が求められています。

そのため、平成28年度から一般会計繰入金の増額を行う計画にもとづき、平成32年度での累積赤字解消を目指しています。

・ **接続率等の推移**

平成27年度末の接続率は、69.4%で供用開始以降年々上昇していますが、類似団体と比較すると、低い接続率となっています。

また、旅館、ホテル等の大口排水事業者の接続割合も約7割となっています。

**整備人口、接続人口、接続率の推移**

	平成17年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成27年
整備人口（人）	3,254	3,118	3,071	2,981	3,282	3,238
接続人口（人）	1,535	1,789	1,913	1,938	2,259	2,248
接続率（%）	47.2	57.4	62.3	65.0	68.8	69.4

**③施設状況**

・ **処理場**

白浜浄化センターは平成6年11月に供用開始し、運転開始から22年が経過しています。これまでは、再構築事業として平成21年度から平成24年度にかけて、機械・電気設備の更新工事を実施しています。

また、平成26年度から施設の耐震対津波対策事業に着手しており、今後計画的に工事を進めていく予定です。

・ **管路**

平成27年度末の管路布設延長は30,883mで、最も古いもので、布設後30年近くが経過しています。

下水道管の法定耐用年数は50年とされており、本計画期間内には管路の更新時期は訪れませんが、管路調査を継続して行い、老朽化していく管路の維持管理を適切に実施していくことで、長寿命化を図っていく必要があります。

**3. 経営の基本方針**

下水道は、快適で衛生的な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を行う重要な役割を担っていることから、本経営戦略においては、将来にわたって持続可能な下水道事業の実現に向け、次の2つを基本方針として事業運営を行っていきます。

**(1) 経営基盤の強化**

- ・ 下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、長期的な視野にたつて、経営の効率化、健全化に向けて取り組みます。

**(2) 快適で安全な暮らしの実現**

- ・ 未普及地域の早期解消を図り、施設の更新を効率的かつ計画的に進めます。
- ・ 災害に強い下水道の構築を目指し、処理場、管路の耐震化を計画的に実施し、白浜町下水道業務継続計画（下水道BCP）にもとづき危機管理体制の強化を図ります。



#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

##### ・建設改良費

管渠整備については、未整備地域である阪田地域及び千畳地域等の整備を進め、平成33年度までに下水道計画区域177haの整備を概ね完了させる予定です。

それにより、下水道の人口普及率は現在の14.6%から16.8%に向上する見込みです。

新規の管渠布設が完了すれば、管渠の耐震化対策に取り組む予定です。

処理場施設については、本計画期間内に建築物の耐震耐津波対策工事を実施します。

老朽化対策として、今後増大する更新需要に対応するため、ストックマネジメント計画を策定し、施設の更新を計画的かつ効率的に進めます。

計画期間中の投資については、財政的に支障が出ないよう必要性の高い事業から優先的に実施し、計画的な投資に努めます。

計画期間中の投資概算額 (単位：百万円)

項目		計画期間の投資額	
		(H29～H33)	(H34～H38)
管渠	新規布設	368	0
	耐震化対策	0	100
処理場	地震津波対策	737	0
	老朽化対策	0	320
合計		1,105	420

② 収支計画のうち財源についての説明

##### ・使用料収入

下水道使用料は、現行の料金体系での見通しに基づいて算出しており、今後整備区域の拡大とともに接続人口が増加することから、下水道整備が概ね完成する予定の平成33年度までは増加していく見込みとなっています。

その後は、接続人口の減少や節水により、下水道使用料は大きな増収は見込めず、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

下水道使用料の見込み (単位：百万円)

年度	H27年度	H30年度	H33年度	H36年度	H38年度
下水道使用料	125	126	146	146	147

使用料収入の増収を図るため、以下のことに取り組みます。

○戸別訪問指導などの手段によりさらなる接続促進に努め、下水道接続率を現在の約70%から平成38年度には約80%にまで向上させることを目標とします。

接続率の見込み（目標値）

年度	H27年度	H30年度	H33年度	H36年度	H38年度
接続率	69.4%	71.9%	75.2%	78.6%	80.3%

○使用料収入の増収には大口排水者の接続が重要となることから、引き続き未接続施設の啓発に取り組むとともに、平成33年度に供用開始予定となっている千畳地域の大口排水者（ホテル・マンション）について、供用開始後、速やかにすべての大口排水者に接続してもらえよう、事前啓発活動に継続的に取り組めます。

○貴重な財源である使用料収入を確実に確保するため、下水道使用料の未収金対策（電話催告、戸別訪問、滞納処分の実施）を強化し、高い収納率を安定的に維持していきけるように取り組めます。

### ・国庫補助金・企業債

下水道の投資事業に対する主な財源は、国庫補助金と企業債です。

国庫補助金（社会資本整備総合交付金，防災・安全交付金）は、補助対象事業費の50%と見込んでいます。

企業債は、補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れをします。

企業債の見通しは、下記のグラフのとおりとなっており、事業費の減少に比例して借入額も減少し、企業債残高も減少していきます。

今後新規の企業債借入額は、原則として償還額の範囲内とすることにより、企業債残高の削減に努めます。

企業債残高と新規借入額、償還額の見込み



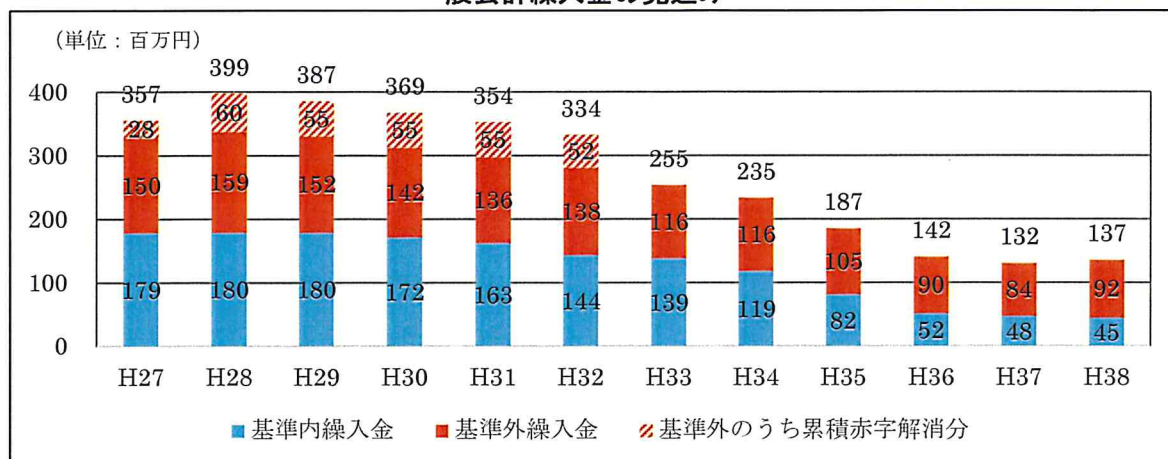
### ・一般会計繰入金

平成27年度末現在で約2.8億円ある累積赤字を平成32年度で解消させるため、平成28年度より基準外繰入金をさらに増額し、年5千～6千万円のペースで赤字解消を行っていく計画です。

そのため、繰入額は平成32年度までは3億円を超えていますが、累積赤字解消後は企業債の償還額の減とともに、徐々に減少していく見込みとなっています。

公営企業は独立採算が原則であり、一般会計からの多額の繰入を行うことは、町財政を圧迫する要因にもなっていることから、使用料収入の増収を図り更なる経費の削減に努めることで、基準外繰入金を削減させていく必要があります。

### 一般会計繰入金の見込み



### ③収支計画のうち投資計画以外の経費に関する説明

(試算条件)

職員給与費：H28 の職員数及び給与費と同水準で推移するとして算出

動力費：H27 決算値×物価上昇見込率（1.0%）

委託費：H27 決算値×物価上昇見込率（1.0%）

修繕費：過去数年の修繕費及び施設の老朽化状況を踏まえ必要額を推計

支払利息：（既借入）企業債償還表により算定（新規借入）償還期間は管渠 30 年、処理場 20 年  
又は 15 年 借入利率 1.0% の元利均等償還で算出

その他費用：H27 決算額×物価上昇見込率（1.0%）

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①今後の投資についての考え方・検討事項

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化、最適化については、地理的条件等により実施が困難なため予定はありません。
投資の平準化に関する事項	中長期の更新需要・財政収支見通しに基づいて、計画的で効率的な施設更新のための投資を行います。
民間活力の活用に関する事項	施設更新にあわせた PFI 方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、導入事例などの調査、研究をおこなっていきます。

#### ②今後の財源についての考え方・検討事項

使用料の見直しに関する事項	現在の使用料収入では、本来使用料で回収すべき汚水処理経費の半分程度しか賄えておらず、不足分を一般会計繰入金で補填しているため、使用料の適正化を図らなければならない状況にあるといえます。よって、本計画期間内において、接続率や使用料収入、一般会計繰入金等の財政状況の動向を検証した上で、必要に応じて適正な使用料水準の設定について検討を行うこととします。
資産活用による収入増加の取組みについて	なし

### ③投資以外の経費についての考え方・検討事項

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	これまで処理場の運転管理業務や汚泥運搬業務を民間委託し、維持管理費の抑制を図ってきました。 今後、民間でできることは民間でという考え方のもと、委託業務拡大の可能性について調査、研究します。
職員給与費に関する事項	効率的な業務の遂行に向けて、組織構成や職員定員の適正化に努めてきましたが、今後も下水道事業を取り巻く環境の変化に応じて、より適正な運営が行えるよう、町の定員管理や給与制度にもとづきながら、効率的な業務体制や給与の適正化を図ります。
動力費に関する事項	単価の動向に注視しながら適正な予算を確保し、電気代の削減策がないかどうか検討します。
薬品費に関する事項	必要量の的確な把握に努めて無駄のない購入を行うとともに、調達先の選定等により費用削減ができないかどうか検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化に伴い、修繕箇所及び費用が増大することが予想されることから、維持管理情報の集約化を目的とした施設台帳システムの導入を検討し、施設の長寿命化、計画的な更新の実施に努めます。
委託費に関する事項	委託業務について、その業務内容を精査し、費用削減ができないかどうか検討します。

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略の進捗管理は各年度末に行い、3年に一度を目安として見直しを行います。 見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期の経営戦略に反映していくこととします。</p> <p>(参考) 経営戦略期間における経営指標 (見込み)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 33 年度</th> <th>平成 38 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支比率</td> <td>76.78%</td> <td>68.70%</td> <td>74.77%</td> </tr> <tr> <td>企業債残高 対事業規模比率</td> <td>930.12%</td> <td>583.05%</td> <td>474.92%</td> </tr> <tr> <td>経費回収率</td> <td>49.20%</td> <td>59.28%</td> <td>66.04%</td> </tr> <tr> <td>汚水処理原価</td> <td>339.53 円</td> <td>280.01 円</td> <td>251.50%</td> </tr> <tr> <td>施設利用率</td> <td>33.69%</td> <td>39.60%</td> <td>39.71%</td> </tr> <tr> <td>水洗化率</td> <td>69.43%</td> <td>75.25%</td> <td>80.32%</td> </tr> <tr> <td>管渠改善率</td> <td>0.00%</td> <td>0.00%</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成 27 年度	平成 33 年度	平成 38 年度	収益的収支比率	76.78%	68.70%	74.77%	企業債残高 対事業規模比率	930.12%	583.05%	474.92%	経費回収率	49.20%	59.28%	66.04%	汚水処理原価	339.53 円	280.01 円	251.50%	施設利用率	33.69%	39.60%	39.71%	水洗化率	69.43%	75.25%	80.32%	管渠改善率	0.00%	0.00%	0.00%
項目	平成 27 年度	平成 33 年度	平成 38 年度																														
収益的収支比率	76.78%	68.70%	74.77%																														
企業債残高 対事業規模比率	930.12%	583.05%	474.92%																														
経費回収率	49.20%	59.28%	66.04%																														
汚水処理原価	339.53 円	280.01 円	251.50%																														
施設利用率	33.69%	39.60%	39.71%																														
水洗化率	69.43%	75.25%	80.32%																														
管渠改善率	0.00%	0.00%	0.00%																														



## 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収入	1 総収入	335,660	366,870	358,890	346,502	340,670	330,552	265,546	252,204	223,740	203,690	200,647	199,495	
	(1) 営業収入	125,619	120,550	121,654	126,316	129,784	129,932	146,215	146,297	146,380	146,462	146,625	146,706	
	ア 料収入	125,541	120,472	121,576	126,238	129,706	129,854	146,137	146,219	146,302	146,384	146,547	146,628	
	イ 受託工事収入													
	ウ その他	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	
	(2) 営業外収入	210,041	246,320	237,236	220,186	210,886	200,620	119,331	105,907	77,360	57,228	54,022	52,789	
	ア 他会社計繰入金	206,146	242,425	233,341	216,291	206,991	196,725	115,436	102,012	73,465	53,333	50,127	48,894	
	イ その他	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	3,895	
	2 総費用	207,115	203,423	198,154	189,949	187,504	189,636	177,886	174,128	170,632	168,827	169,258	170,217	
	(1) 営業費用	139,165	142,256	143,883	142,263	145,376	153,021	147,201	148,920	150,676	152,472	154,309	156,188	
ア 職員給与	16,462	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803	14,803		
イ その他	122,703	127,453	129,080	127,460	130,573	138,218	132,398	134,117	135,873	137,669	139,506	141,385		
(2) 営業外費用	67,950	61,167	54,271	47,686	42,128	36,615	30,685	25,208	19,956	16,355	14,949	14,029		
ア 支払利息	67,583	60,890	54,055	47,525	42,022	36,564	30,685	25,208	19,956	16,355	14,949	14,029		
イ その他	367	277	216	161	106	51								
3 収支差引	(A)-(D)	128,545	163,447	160,736	156,553	153,166	140,916	87,660	78,076	53,108	34,863	31,389	29,278	
資本的収入	(A)-(D)	170,054	212,545	279,325	486,953	394,816	274,301	388,744	159,736	138,103	208,458	202,014	207,514	
(1) 地方法費平準化債	債	7,900	26,200	62,500	165,500	121,000	67,500	123,500	10,000	10,000	60,000	60,000	60,000	
(2) 他会計補助金	金	150,773	156,212	153,413	152,873	147,296	137,461	140,344	132,856	113,103	88,458	82,014	87,514	
(3) 他会計借入金	金													
(4) 固定資産売却代金	金													
(5) 国(都道府県)補助金	金	10,825	29,814	62,956	167,040	123,760	68,420	124,200	15,940	15,000	60,000	60,000	60,000	
(6) 工事負担金	金													
(7) その他	他	556	319	456	1,540	2,760	920	700	940					
資本的支出	(E)	270,304	315,305	384,605	586,966	490,222	362,395	475,704	236,872	191,211	243,321	233,403	236,792	
(1) 建設改良費	費	40,262	77,935	142,996	351,016	262,036	155,056	267,076	50,097	50,118	140,139	140,160	140,181	
(2) 地方債償還金	金	12,503	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	13,012	
(3) 他会計長期借入金返還金	金	230,042	237,370	241,609	235,950	228,186	207,339	208,628	186,775	141,093	103,182	93,243	96,611	
(4) 他会計への繰出金	金													
(5) その他	他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 100,250	△ 102,760	△ 105,280	△ 100,013	△ 95,406	△ 88,094	△ 86,980	△ 77,136	△ 53,108	△ 34,863	△ 31,389	△ 29,278	

投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	28,295	60,687	55,456	56,540	57,760	52,822	700	940				
積立金	(K)	556	319	456	1,540	2,760	920	700	940				
前年度からの繰越金	(L)		31										
前年度繰上充用金	(M)	305,009	277,301	216,902	161,902	106,902	51,902						
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	△ 277,270	△ 216,902	△ 161,902	△ 106,902	△ 51,902							
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	31											
実質収支	字 (P)												
(P)-(Q)	字 (Q)	277,301	216,902	161,902	106,902	51,902							
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	220.7	179.9	133.1	84.6	40.0							
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	76.8	83.2	81.6	81.4	82.0	83.3	68.7	69.9	71.8	74.9	76.4	74.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不不足額	(R)	277,301	216,902	161,902	106,902	51,902							
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	125,619	120,550	121,654	126,316	129,784	129,932	146,215	146,297	146,380	146,462	146,625	146,706
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	220.7	179.9	133.1	84.6	40.0							
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,301,631	2,090,461	1,911,352	1,840,902	1,733,716	1,593,877	1,508,749	1,331,974	1,200,881	1,157,699	1,124,456	1,087,845
○他会計繰入金	(Y)												

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		206,146	242,425	233,341	216,291	206,991	196,725	115,436	102,012	73,465	53,333	50,127	48,894
うち基準内繰入金		142,421	140,572	139,096	130,695	123,628	110,309	105,099	91,765	62,697	41,769	37,695	34,608
うち基準外繰入金		63,725	101,853	94,245	85,596	83,363	86,416	10,347	10,247	10,768	11,564	12,432	14,286
資本的収支分		150,773	156,212	153,413	152,873	147,296	137,461	140,344	132,856	113,103	88,458	82,014	87,514
うち基準内繰入金		36,375	39,522	40,461	41,537	39,444	33,443	34,223	27,127	18,638	10,192	10,192	10,192
うち基準外繰入金		114,398	116,690	112,952	111,336	107,852	104,018	106,121	105,729	94,465	78,266	71,822	77,322
合計		356,919	398,637	386,754	369,164	354,287	334,186	255,780	234,868	186,568	141,791	132,141	136,408

別紙